

"出版"という言葉について (田中 薫)

"出版"という言葉について

On the Concept of "Syuppan" Publishing

田 中 薫

最近、デジタル・メディアの普及という状況が、急速に進展し、きわめてポピュラーなものとなってきた。そして、それがきわめて一般的とも言える時代になったことに伴って、“出版”の概念及び出版物の形態そのものもまた、大きく変化している。しかし現実には、現在、一般的に使われている「辞・事典」における記述は、まだその変化に対応しきれていないという状況がある。そこで、2000(平成12)年の末までの時点では、「出版」というキーワードに関して<主要な辞・事典にはどのように記述されていたか>という問題点に焦点をあて、現在も市販されている、いくつかの刊行物の記述内容を調べ、その差異を比較検討することにより、あらためて“出版”という言葉の持つ意味について、考察してみることにした。また、その特徴と傾向について、研究ノートの形で記録しておくことにしたいと考え、本論文をまとめてみた。

キーワード：パブリッシングとパブリケーション、出版、公表、刊行、出版物、刊行物、図書

目 次

- I はじめに
- II パブリッシングとパブリケーション
- III 「辞・事典」における記述は？
- IV “出版”の概念の拡がり
- V 出版の現在
- VI おわりに

I はじめに

現代は、すでにデジタル・メディアが、重要な位置を占めている時代となっていることは否定できない。したがって、1445頃年に、「グーテンベルクによる活版印刷術の発明」がなされて以来、約500年間もの長い間、メディアの主流であったとも言える、印刷技術を主体にした、従来からの形式を持つ書籍や雑誌、つまり紙メディアとしての<出版物の時代>は、あたかも終焉の時を迎えているかのように見える。

たしかに出版物の総発行量は、わが国では1997(平成9)年をピークにして、わずかずつだが、「減

少している」という傾向があるのは事実である。ちなみに出版業界の専門誌『出版ニュース』1998年5月中下旬号から、そうした状況を示す具体的な数字を拾ってみることにしよう。1997年の、

「出版業界の総売上額は2兆6,788億0,353万円（対前年比0.6%減）。うちわけは書籍1兆1,062億4,583万円（0.6%増）、雑誌1兆5,725億5,770万円（1.6%増）。97年の新刊点数6万2,336点で前年の3.1%増。⁽¹⁾」

というように同誌には記述されている。これは1997年の出版界の実数を示したもののだが、実はこの年まで、対前年比は、総売上額も雑誌や書籍の総発行部数も、総発行点数も、いずれも順調に増加の一途をたどってきていたのである。しかし次の2000年5月中下旬号で紹介されている、1999年度の数字を見てみると、すこし様相が異なってきていることがわかる。1999年の、

「出版業界の総売上額は2兆5,548億2,336万円（対前年比2.4%減）。前年と同率の減少で、3年連続前年割れとなった。99年の新刊発行点数は6万2,621点、（前年6万3,023）で402点減である。伸び率は0.6%減である。前年の1.1%増から一転してマイナスの伸び率となった。⁽²⁾」

と書かれているのである。つまり、1997年度をピークにして1998年度、1999年度と3年連続で、前年割れという状況が続いているということになる。

また、減少率のごくわずかであるとはいえ、このような減少傾向が顕著となってきた結果、今後はますます減少の一途をたどり、その結果、「紙と印刷による出版物は減びてしまい、すべてがデジタル・メディアの世界にとって変わられてゆくだらう」と述べ、もう間もなく従来からの歴史と伝統のある紙メディアは、減びてしまうかのように言う人が多い。

しかし、本当にそうなるのであろうか。私は宮崎公立大学で、「出版文化論」という講義と演習を担当している。そして平成11年度までに第一期生から第4期生まで、延べ37人の卒業生を送りだしてきた。

その、それぞれの学生たちが取り上げた卒論のテーマが面白い。毎年、「出版」の問題という大きな枠組の中から、何か一つに、絞った視点の中でテーマを見つけて、卒業論文の形にまとめて仕上げてもらおうという、暗黙の了解事項というよりは制限があるのだが、それでも学生たちが取り上げるテーマは、かなりさまざまな角度からのものとなる。

出版物の多くは、テレビや新聞のような、瞬間的な視聴者の数が圧倒的に多いメディアや、またよく発達した宅配制度に支えられていることによって定期購読者が多い、いわゆる〈マス媒体〉と比較してみた場合には、たしかにその多くは、初版の発行部数は限りなく少ないと言ってよいだろう。

しかも、情報の受け手としての側にいる多くの読者は、書店や図書館へ自ら足を運び、数多くある書籍の中から自身で選択することによって、それらを手にしなければならない。その点がスイッチを入れれば、一方的に情報が飛び出してくるテレビや、朝起きれば手元にすでに届いている〈新聞〉などのようなメディアとは、大きく異なっている点である。

したがって、たしかに〈出版〉は「マイナーなメディアである」ということは否定できない。しかし、そのために与える、影響力や存在感もまた、マイナーであると勘違いしている人が多いよう

に思える。

たしかに、書籍を中心にした出版物の多くは、通常1,000部程度の発行部数を基本部数にしているものが多く、再版され、トータルでは数千部も発行されることになったとしても、それらが数年かけてようやく売りがれるか、あるいは採算分岐点にこぎつけることができたとすれば、それでもたしかに出版物の世界ではメジャーな方なのである。

したがって、約1億2,500万人という、わが国の人口総数から見れば、ある特定の出版物を手に入る人の数は、まさに微々たる数字であるにすぎないということは、間違いなく言えることである。しかも、1年間に約6万2,000(1999年度)点も発行されている出版物の多くは、その1点1点は、初版の発行部数は少ないものの方が多く、しかも採算分岐点にさえ達しないという失敗作の方が、むしろ多いくらいなのである。そしてそれが、わが国に約4,500社もあるとされる数多くの商業出版社が、日夜くりひろげている出版活動の実態なのである。

したがって、まして短期間でミリオン・セラーになるものなどは、出版界全体を通じても数年に1点ぐらいしか出ることがないから、最初の出力時点だけでの話でとらえれば、「出版はマイナーなメディアである」と言われてもやむをえない。

しかしそのような一面的なとらえ方は、根本的には誤った認識だと言ってよいかもしれない。何年間にもわたって売れ続けているロング・セラーといえる書籍もあるし、さらに一方では、数百年間に渡って世界各国で翻訳されて愛読され、今でも生きている〈古典〉といわれるような内容を持つものも、少なくないからである。またそれらの多くが、時間の経過と共に多数の人類に与えてきた影響には、はかりしれないものがある。その影響力は、決して小さくないのである。

したがって、そうした機能をあらためて見直してみれば、メディア史の中では歴史的には新参者であるとも言える、テレビやラジオなどの放送メディアと比較してみても、まして、新しい最近の数々のデジタル・メディアなどと比較してみても、なおさら果している役割が全く違うのだということが容易にわかってくる。ところが、一般にはそうした、本質を正しく見ようとせず、紙メディアの存在自体を過小評価している人が多いのではないかと考えられる。

けれども、わが出版文化論専攻のゼミ生たちが出す結論は、そのような浅い世間の通念とは、どれも大きく異なっていることが多い。なぜなら、皆、共通して次の同じような結論に達することが多いからである。それは「紙メディアは滅びない。しかし、デジタル・メディアとは共存する」と言う論旨なのである。

また書籍や雑誌という形で刊行されている出版物としての、紙メディアの伸び率そのものは、すでにふれたように、近年の統計資料によれば、たしかに減少している傾向にあるのは事実だが、しかし、あるテレビ・ゲーム1本の中に含まれている、画面が変化するごとに現れる文字数の累計や、新聞の1部当たりの文字量を、単純に比較してみれば、いまだに時代が進むにつれて「活字としての量」という一側面にとらえる限り、増え続けている一方であるという現実があるのである。

ただし、その多くは「紙に印刷された文字や絵」を「見る」ことによって情報を得るのではなく、「光

の点滅による文字を見る」ことによって得ていることになるのだが。

いずれにせよ、人と活字との接点という意味では、相変わらず量的には増え続けていることになる。たしかに、朝日新聞が1980（昭和55年）から先鞭をつけた〈文字拡大政策³⁾〉が実施されて以後は、たとえば1ページあたりの文字量の変化という面だけでとらえれば、量的には減少したのは事実である。とはいえ、新聞のページ数そのものは、ますます増加傾向にあることから、新聞1部あたりを総体として見れば「さらに文字数の総量は増えている」と言う、学生の詳細な計算結果にもとづく研究報告もある。これらの内容が、たいへん興味深いので、紹介してみることにしたい。

宮崎公立大学の第4期卒業生堀井いず美は、「〈活字離れ〉現象は本当か?⁴⁾」という卒業論文の中で、新聞1部に占める活字の量の変遷について触れている。堀井は地元宮崎の『宮崎日日新聞』を例に、最近の同紙の1日の構成は、1ページが12段10字詰めで、1段が82行、フォントが10ポ、1日分は約30ページあるとしている。しかし、創刊当時は今では考えられないほど少なかったとか。

1940（昭和15）年に、宮崎県内の日刊新聞社9社を統合し、『日向日日新聞』という題号で発刊された最初の形態は、4ページ建て14段14字詰めであった。終戦の年1945（昭和20）年には、紙面がタブロイド型になっている。

1946（昭和21）年には、朝刊が2ページ16段14字詰めで増え、2年間はその状態が続く。そしてようやく1949（昭和24）年になって4ページ発行となる。さらに1954（昭和29）年には6ページ。9年後の1961（昭和36）年に8ページとなり、その間に題号も『宮崎日日新聞』に変更されている。

その後1951（昭和26）年に15段15字詰めにした後は、大きな変化はなかった。が、1982（昭和52）年に1段が14字に、1991（平成3）年には、1段79行、1行12字となり、朝日新聞が先鞭をつけて以来の文字拡大政策の影響を受けている。そして現在はさらに大きくなって読みやすくなっているという。

そして、次の代表的な全国紙3紙とも比較をしている。

毎日新聞 9ポ、14段、1行12字

読売新聞 9ポ、13段、1行12字

朝日新聞 9ポ、11段、1行12字

この数字との比較から、『宮崎日日新聞』は、代表的な全国紙3紙よりも、さらに文字が大きく、したがって1ページあたりの文字数は3社よりも少ないことを指摘している。また現在は1日分が約30ページ、1ページあたり3,500字あるので、「1日に、10万5,000字の情報が送られてきている」としているのである。

しかし「読書世論調査」によれば、新聞を1日に読む時間は、平均で39分だという。そして実際に、ある日の新聞を堀井自身が自分で読んでみた結果、39分で読めたのは、「その日の記事数が220項目あったのに対して23項目でしかなかった。」したがって、いくら1部あたりのページ数や文字の総量が多くても、多くの人は、記事の「10%しか読んでいないことになる」としている。

これは、いくら発信する側からの情報の量は多くても、受け手となる側の状況しだいでは、必ず

しも、そのことが「生かされているとは言い切れない」ということを示していると言ってよいだろう。

こうした時代背景を踏まえて、さらに、「紙メディアからデジタル・メディアへの転換」という、きわめて著しく状況が変化している時代のさなかでは、現在、市販されている多くの「辞・事典」の記述は、まだ必ずしもその実態に即しているとは言いきれない。

そこで、本論文では、この一点に絞って、これら既存の出版物には「どのように記載されているのか」という点に焦点をあて、あらためてその現状報告を試みることにしたい。また、そのことからあらためて“出版”という言葉の意味について、考察を加え、考え直してみることにしたい。

そして特に、記述の内容や表記そのものを問題点として見直すことにより、それらに焦点をあて、手に入る資料（主として刊行物）をチェックして、出版の概念の相違についてあきらかにしてみたいと考えた。

II パブリッシングとパブリケーション

英語では、出版業のことをパブリッシング publishing と言い、出来上がった出版物のことを、パブリケーションズ publications と言っているようである。

そこでまず主要な英語の辞書で、パブリッシングとパブリケーションの違いについて、見てみることにしたい。

初版初刷が1984年5月の『リーダーズ英和辞典』（机上版、研究社）では^[5]、

- publish 1. <書籍・雑誌などを>出版する、発行する。
2. a 発表 [公表] する、広める；披露する；<にせ金などを>使う。
b <法令・布告などを>公布する。<遺言を>認証 [公示] する。

[法] <名誉毀損の事項を>表示する。——出版する。

publication 出版、刊行、発行；刊行物、出版物；発表、公表；公布、公示；〔法〕名誉を毀損する事項を第三者に表示すること。

となっている。また、『ライトハウス英和辞典』竹林滋、小島義郎編（研究社、1991年発行の第二版）では、<パブリッシュ>は^[6]、

- publish 1. (辞書、雑誌、新聞などを) 出版する、発行する、刊行する
2. <格式語>発表する、公表する、——出版する、発行する；(著者などが) 本を出す
publisher (書籍・雑誌・新聞などの) 出版業者、出版社、発行人

と記述されている。次に<パブリケーション>は、

- publication 1. 出版物、刊行物（書籍、雑誌など）
2. (書籍、雑誌、新聞などの) 出版、発行、刊行: 辞書 [雑誌] の出版
3. 発表、公表；s (法律などの) 公布

となっている。この辞書は奥付の記述によれば、1972初版発行の『研究社ユニオン英和辞典』がべ

ースとなっているようである。その後、第二版の改定を経て、1984年には『ライトハウス英和辞典』と改称されている。

では、ちなみにデジタル・ブックの辞書を見てみることにしよう。私の手元にあるのは、1995年に購入した、三省堂の『辞書十巻⁽⁷⁾』というものである。これは機種はSONYの電子ブック・プレーヤー『DATA Discman DD-55』である。

したがって、パッケージには「●三省堂の辞書10巻を1枚の電子ブックに収録 ●約7,500語の英単語を発音する英和辞典と和英辞典 ●約200タイトルの市販電子ブックを全て再生できる●音楽用8cmCDが楽しめる（専用キャディー付属）」などと、その特徴が宣伝コピーの形で書かれている。

そして『ニューセンチュリー英和辞典』『新クラウン和英辞典』『現代国語辞典』『ワープロ漢字辞典』『ビジネスマン英和辞典』『コンサイス外来語辞典』『必携故事ことわざ辞典』『必携慣用句辞典』『必携類語実用辞典』『必携手紙実用文辞典』など、10種類の辞典の表紙の写真がすべてある。この10種類の辞書の記述内容が、8cmサイズの1枚のCDの中に納まっているのである。そして専用のブック・プレーヤーとセットになっている。それでは、この中の「英和」の項から、パブリッシングとパブリケーションについての記述をひいてみることにしよう。

- publish 1. を出版する、発行する
2. を発表する、公表する [法律など] を公表する

となっている。そして名詞が publication である。また、

- publication [公にすること] 1. 公表、発表、公布
2. 出版、発行、刊行
3. 出版物、刊行物

となっている。したがって、これらの意味、記述内容は他の辞典類とは基本的に変わらない。また、多少の文例は加味されているものの、どれもきわめてシンプルな記述となっている。

これは、あくまで紙メディアとしての辞書の内容（コンテンツ）が先にあって、それらをCD化したものなので、結果的には内容が同じなのは当然である。したがって、問題なのは、「どちらが「使い勝手がよく便利か」ということであり、またその機能は「紙メディアと同じなのか」あるいは、「それを超えるものなのか」という疑問なのである。

しかも、もともとの疑問点である「〈出版〉とは何か？」という概念自体については、全くふれられていない。したがって、デジタル・メディアとの使い分けや、それに対する記述なども書かれていない。が、これはまだ、その双方の概念自体の違いが定義的には確立しきれていないからだと思われる。

しかし、これらの記述には共通して、単に〈出版する〉という言葉が使われている。しかし、ある意味では、これは当然のことと言ってよいだろう。〈出版〉とか〈パブリッシング〉という概念が意味しているものは、従来からのグーテンベルクによる印刷術によって、この世に出版物という

ものが発生して以来、すでにあらためて説明する余地のない、世界的な共通認識になっていると言ってよいからである。

Ⅲ 「辞・事典」における記述は？

次に問題となるのは『広辞苑』など、一般の辞書における記述であろうと考えられる。そこでまずその前に、『広辞苑』よりは初版の発行年度が古い、1952(昭和27)年発行の『明解国語辞典』(三省堂)を調べてみることにする。

このハンディタイプの辞書は、1952年4月5日が初版だが、私の手持ちのものは、1962年12月1日の改訂93版である⁽⁸⁾。

しゅっぱん〔出版〕文書、図画などを印刷して売り出し、また、わけること。——ぶつ。

〔出版物〕(名) 配布・出版された書籍・図画など。

となっている。このように、ここでもきわめてシンプルな記述となっている。

では、次に『広辞苑』における記述についてふれ、その次に『出版事典』『コミュニケーション事典』等の専門用語に関する事典における記述についても、見てみることにしたい。

手元にある『広辞苑』第二版の記述では次のようになっている。奥付によれば『広辞苑』は、1955(昭和30)年5月25日第一版第一刷発行となっているが、私が使用しているものは、1976年12月1日発行の第二版補訂版第一刷発行というものである。その記述は⁽⁹⁾、

しゅっぱん〔出版〕「文書・図書を印刷してこれを発売・頒布(はんぷ)すること。

しゅっぱんーけいさつ〔出版警察〕公安保持のため、出版物の取締りを目的とする警察。

明治憲法下では、重要な警察活動の一部で、取り締まる主な法には出版法・予約出版法・新聞紙法があった。」

と記述され、さらに関連する言葉として、〔出版契約〕〔著作権〕〔出版条例〕〔出版の自由〕〔出版物〕〔出版法〕などがとりあげられていて、それについての記述も掲載されている。

ただし、1996年に発売されたデジタル・ブック(ソニー・データ・ディスクマン)⁽¹⁰⁾の『広辞苑』の記述では〔出版警察〕が別項になって独立している。しかし、その記述は、

〔出版警察〕公安保持のため、出版物の取締りを目的とする警察。明治憲法下では、重要な警察活動の一部で、取り締まる主な法には、出版法、予約出版法、新聞紙法があった。

となっているから、書籍としての第二版と記述内容は、基本的に変わらない。

また、1989年11月6日初版発行、1995年7月3日第二版第一刷発行、講談社カラー版『日本語大辞典』第二版では⁽¹¹⁾、

しゅっぱん〔出版〕(名・サ変他) 販売・配布の目的で文書や絵画などを刊行すること。ひるく新聞についてもいうが、ふつう書籍・雑誌の刊行をいう。publication<用例> 自叙伝を一

— する。

とあり、そして〔出版権〕〔出版社〕〔出版条例〕〔出版の自由〕〔出版物〕〔出版法〕などの解説がそれに続いている。

さらに1995年11月3日第一刷発行『大辞林』第二版（三省堂）では⁽¹²⁾、

しゅっぱん〔出版〕（名）スル 文書・図画などを印刷して発売・頒布すること。「自伝を——する」「——界」「——業」と続き、

〔出版契約〕〔出版権〕〔出版社〕〔出版条例〕〔出版の自由〕〔出版法〕などの言葉をあげている。

また、1995年12月1日第一版第一刷発行、松村明監修の『大辞泉』（小学館）には⁽¹³⁾、

しゅっぱん〔出版〕（名）スル 印刷その他の方法により、書籍・雑誌などを製作して販売または頒布すること。「児童書を——する」「自費——」「——社」

とある。そして類語として、

上梓じょうし 上木じょうぼく、版行、刊行、発刊、公刊、印行、発行、発兌・刊を上げている。さらに〔出版警察〕〔出版契約〕〔出版権〕〔出版条例〕〔出版の自由〕〔出版物〕〔出版法〕などの言葉の解説が掲載されている。しかし、これらのどの辞書を見ても、その記述内容は酷似していると言ってよいだろう。

したがって、ここで示した辞書類を見る限りでは、当然のことながら、どれも〈電子出版物〉のような、デジタル・メディアについては、一切、ふれていないということになる。

次に、専門書である1971年が初版の『出版事典』（出版ニュース社）の記述を見てみることにしよう⁽¹⁴⁾。

しゅっぱん 出版 (publishing)

とあり、

「文書・図画・写真などの著作物を、印刷術その他の機械的方法によって複製し各種の出版物の形態にまとめ、多数読者に頒布する一連の行為の総称。」

となっている。さらに続けて、

「社会的コミュニケーションを本質的な機能とし媒体となるのが出版物である。近代では複製がほとんど印刷物によって行われるところから出版物を印刷メディアと呼び、印刷文化を出版文化と同義に解することがあるが、今日、印刷は出版のみならず他の社会諸部門の伝達にもひろく進出していることは注意しなければならない。出版は、複製とならんで、出版物の発行という有償または無償の頒布行為によって成立する。また、印刷術が行われなかった時代には、書物は洋の東西を問わず手写によって複製され、少数の読者に頒布されていたが、これは出版の原始形態というべきである。出版をひろく機能的に見れば、書籍・雑誌とならんで新聞をも含むと解され、たとえば憲法第21条の〈出版〉はこの広義の出版をさしている。しかし、新聞の

歴史的発達の独自性と現代において確立された独自の分野にかんがみて、今日ふつう〈出版〉といえば、新聞を除いて書籍・雑誌を中心とする出版を意味するようになった。たとえば〈出版ジャーナリズム〉〈出版文化〉などという場合がそうである。出版が社会的に意義ある発展を遂げるためには、一方には著作者の自由で多面的な著作活動の展開、他方には一定の知的水準に達した読者層の形勢を2つの極とし、その中間に出版事業体とこれを支える印刷、紙、製本業の産業諸部門および流通・配給機構が存在しなければならない。今日では、出版は政府その他の自治体や各種団体の非営利的出版(たとえばPR出版)と、出版業を総称する出版業界の領域に分けて考えられる。この半世紀間、テレビ、ラジオなどの電波メディアや映画が新聞とならんで、マス・コミュニケーションの発達をもたらし、その結果視聴覚文化の優位に対する出版の使命が論じられているが、出版物が読者の多面的要求にこたえ、その自主的な選択の幅をもち、個人による享受の反復、記録としての保存や処理に便利であり、また印刷メディアのみのもつ伝達の強みをもっているかぎり、今後形態上の変化はあっても、他の媒体に伍して独特の発展をたどるものと考えられる。」

と、記述されている。この初出は1971年であり、当時はコンピューターそのものはあったけれども、利用方法が、まだパーソナルな時代ではなかったから、それに関連した記述が全く行われていないのは当然である。そして、

1988年8月25日初版第一刷発行、鶴見俊輔・粉川哲夫編集『コミュニケーション事典』(平凡社)には、267ページの〈出版 しゅっぱん〉の項に⁽⁶⁵⁾、

「出版とは人間の思想を公表・伝達するために、パッケージとしての書籍や雑誌を制作、発行、販売する一連の営みのことである。書物は古代以来、粘土版、パピルス、羊皮紙、絹、それに紙など、さまざまな材料を用いて、筆写、印刷などの手段により、さまざまな形態で作られ、時間と空間の制約を超えて伝えられてきた。その間、印刷以前の時代にも、写本の生産、販売、仲介を行う本屋が発生したし、中世以降になると、中国、朝鮮、日本における木版印刷技術の進歩、ヨーロッパにおけるグーテンベルクの活版印刷術の開発によって、出版活動は、盛んになったが、出版が不特定多数の読者に対して、見込生産と宣伝、販売を大量かつ積極的に行うという意味で、近代出版に脱皮するのは、社会の近代化の過程においてであり、とくに大衆社会の出現によってである。したがってイギリスで出版者(パブリッシャーpublisher)という言葉が定着したのは近々18世紀のことであり、それまでは本屋(ブックスeller booksellerあるいはステイショナー stationer)と呼ばれるのが一般的であった。日本においても、江戸時代までは本の生産、販売に当たるのが〈物の本屋〉と呼ばれていたのに対応している。

また〈出版〉という言葉は、日本においては中世以来、板木はんぎ(版木)を用いて、木版印刷によって書物を作るのが普通であったので、書物を公にすることを〈出版〉とか〈開板かいはん〉といったところからきている。出版物と同じ意味で、刊行、公刊、発刊なども用いられるが〈刊〉は彫ることで、木版を彫ることからきている。また板木の版材に中国ではアズ

サ(梓)を用いたので、出版することを上梓(じょうし)ともいう。1893年の出版法で、出版行為を法律上「発行」という用語で代表させて以来、発行もまた、出版の意味で用いられるようになった。「発行」は、公にするの意味である。」(この項、箕輪成男執筆)

と記述されている。この事典が刊行された1988年頃は、すでにDTP, Desk Top Publishingが、実用化の時代に入っていたが、まだ、今日ほどポピュラーなものとはなっていなかった。したがって、そうした視点からの、記述は見られない。また次に見た、

『和英コンピュータ用語大辞典』1977年1月28日第一刷、編集：コンピュータ用語辞典編集委員会。日外アソシエーツ発行 紀伊国屋書店発売、には⁽⁶⁾、

「出版物 publication 通常大量部数で出版される文献であって、広く配布されるもの。」とだけ書かれている。この記述内容は、著しくシンプルである。また、『図書館情報学ハンドブック』第二版、図書館情報学ハンドブック編集委員会編、1999年3月20日発行(丸善)の202ページには、

「2.5.1. 図書の特徴」として、

a. 定義 図書は、冊子体の形をとる比較的大部な内容を伝達するメディアである。国際規格ISO 9707:1991 Statistics on the production and distribution of books, newspapers, periodicals and electronic publications(図書、新聞、定期刊行物、電子出版物の生産と流通に関する統計)の定義では、「図書(book)は、ある国で出版され、公衆が利用可能である、表紙を除き49ページ以上の非定期的刊行物」とされている。ちなみに、5ページ以上48ページ以下のものは「パンフレット(pamphlet)」と呼ばれる。なお、この規格は各国の出版統計の標準化をはかるためのものである。

図書はまた、英語の「book」のことであり、他に書物、書籍、書、本などと呼ばれ、一般には「本」が用いられている。図書館の中では『日本目録規則』などを中心に、もっぱら「図書」が用いられるので、「図書」は図書館用語であるということもできるであろう。なお、出版流通では「書籍」が用いられる。巻子本や電子的形態をとるものでも「本」や「図書」と呼ぶことがあるが、一般には「紙に印刷され、繙読に便利のように綴じあわされた複数のページの物質的な形態」といったイメージが強い。そしてその中身は、かなりの分量のある著作であって、主題は問わない。⁽⁷⁾

と、書かれている。ここでは「冊子本」の体裁をとるものという一点と、さらに統計をとる都合から、国際規格が決められており、「5ページ以上48ページ以下」のものは、パンフレット、それ以上のものをブックというように、主として頁数の違いによるが、明確にパンフレットとブックを分けているところが、重要なポイントであろう。また巻子本や、電子本とも一線を画している。さらに同書の、205ページでは、

「図書は、いくつかの分野で主たる研究対象となっている。図書の形態と内容、成り立ちを研究領域とする「書誌学」や「図書館学」があり、出版流通の側面から図書を扱う「出版学」や、図書を図書館資料の一つとして扱う「図書館学」、それに読書活動を研究する「読書科学」が

ある。さらに、最近では<メディア論>として、図書が統合的に研究対象とされるようになっている。」(この項、上田修一執筆)

と、記述されている。したがって、ここでは、従来からのブック形式と、デジタル・メディアとは、明確に区別しているということになる。ただし、別の書籍には次のような記述があることが興味深い。すなわち、次に見た『図書館ハンドブック』第5版、1990年4月30日第一刷発行(日本図書館協会編集、日本図書館協会発行)では、137ページの<Ⅲ図書館資料 A総論 1図書館資料>の中で⁽⁸⁾、

「一般に図書館で扱う資料は、①図書、②逐次刊行物、③パンフレット・リーフレット、クリッピング、④地図、設計図、⑤文書、記録、⑥絵画的資料(絵はがき、原画、ポスター、版画、複製画など)、⑦マイクロ写真、⑧映画、スライド、フィルムストリップなどの視覚資料、⑨レコード、カセットテープ、フォノシートなどの聴覚資料、⑩その他標本、模型、ティーチング・マシン、点字本、ビデオテープ、コンピュータ・プリント・アウト」

などであると記述されている。

1990年のこの記述から、紙に印刷したものが図書館資料の中心となっているという従来からの共通認識で考えれば、①～⑥までがその対象となっていることについては、たやすく理解できるが、⑦以降⑩までのような、映像メディアその他の標本や模型のような<物品>までも、図書館資料としてふれられているという点が興味深い。また、これらの中心となっているものは、模型などを除けば、それまで視聴覚資料と言っていたものと同様である。

そして現代の情報伝達装置である、CD-ROMをはじめとする、さらに発達したデジタル・メディア一般は、まさにこの領域に入るものと言ってよいのである。また、現代のメディアの多様性は、この部分の種類が増えて、より膨らんだことからきていると言っても過言ではないだろう。

IV “出版”の概念の拡がり

しかし、昨今のようなデジタル・メディアの種類が、著しく増加しているという現状からみて言えることは、現代は“出版”という概念もまた著しく拡大している時代でもあるということである。しかし、やはり厳密には、紙メディアとデジタル・メディアとは、分けてとらえるべきものと、考えられる。

また、一様に内容を示しているこれらの指標のことを、最近では「コンテンツ Contents」という言葉で表現している。昔は、<目次>と言っていたものである。その内容を示す<コンテンツ content>は、英語の辞書によれば、

- content 1. <格式語>趣意、要旨、(形式に対して) 内容
2. <格式語>含有量、(ある容器の) 容量

と書かれている。また<コンテンツ contents>は、

- contents 1. (容器などの) 中身、内容物
2. (本などの) 目次

となっている。

次に見た、初版初刷が1984年5月の『リーダーズ英和辞典』(机上版、研究社)では⁽⁹⁾、

content <単数形は多く抽象的な意味か成分の量を示し、複数形は多く具体的なものを指す>

1. <形式に対して>内容; 趣意、要旨、真意。〔哲〕<概念の>内容、〔心〕反応内容;
2. a <容器の>中身、内容。<書物・文書などの>内容; 目次、目録。
b. 含有量、産出量、<ある容器の>容量。〔数〕容積、面積、体積。

と書かれている。また、

container 容器、コンテナ

となっている。では、メディアという言葉とコンテナという言葉とはどのように違うのであろうか。

同じ『リーダーズ英和辞典』には、

media mediumの複数形、マスコミ媒体→マス・メディア、テレビ、新聞など。

medium 1. a 媒介物、媒質、媒体、導體、〔理〕媒体、〔化〕媒質

b <情報伝達などの>媒介、手段、方便、報道機関

c 巫女、靈媒

d 〔化〕濾過物、<濾過紙など>

2. 環境、生活条件、〔生〕培養基、培地<動植物の標本の保存展示用の>保存液

3. a 中位、中ほど、中等、中間

b 〔洋紙〕中判(標準サイズは18×23インチ=457×584mm)

c 〔英〕中期債金縁証券〔映〕主役を中景において

— a. 中位〔中等、中間〕の; <肉など>の焼き方が並の、ミディアムの; 〔色彩〕

light (明るい) とdark (暗い) の中間の、

などとある。

そこで、ここであらためて浮かび上がってくるのは、「コンテンツとコンテナの違いとは何か」ということである。そして、このコンテナの部分こそが、いわばメディアの種類そのものということになる。つまりメディアとは<情報>という中身(コンテンツ)を運び、その内容を他者に伝達するために入れる入れ物(容器)、あるいは運んで行くためのキャリアーのことなのである。

したがって、「何によって情報が運ばれるのか」、また「どのような手段で他者にメッセージが伝えられるのか」、という伝達方法の違いが大きな意味を持つてくることになる。そしてその運搬装置の部分が、メディアの種類ということになるのだが、いわば現代は、その種類そのものがデジタル・メディアの登場によって増え、大きく広がったと言ってよいのである。

しかしこれらは、たしかに情報を運んで行く装置ではあっても、いくつかの条件から見直してみると、従来からの紙メディアとは、根本的に異なる媒体なのだと言ってよいかもしれない。

『図書館資料論』の中には、「書籍の特質」として、次の9項目があげられている。そしてこの点が新しいデジタル・メディア一般も同じなのかどうか、大きく問われる点とも言える。それは、

- ①記録性 ②保存性 ③反復性 ④復元性 ⑤量産性 ⑥保管性 ⑦軽便性 ⑧経済性 ⑨選択性⁽²⁰⁾

である。

もう1つ、メディアの全体像の中での〈出版〉の位置付けをみるために、あらためて確認しておかななくてはならないことは、次に述べるメディアの伝送形態についての確認である。

通常は、〈メディアの伝送形態〉は、①放送・有線系メディア、②通信系メディア、③パッケージ系メディアの3種類に分けて考えられている。そこで、まずその違いを確認しておくことにしたい。

①放送・有線系メディア——テレビ、ラジオ、有線放送

②通信系メディア——電話、インターネット、電子メール、無線通信

③パッケージ系メディア——新聞、出版(雑誌、書籍)、映画、ビデオ、電子出版物

である。

それぞれを、専門的な語彙でくれば、このような区分けになるが、その個別の説明については割愛する。ただし、あくまで〈出版〉は、③のパッケージ系のメディアの1つであるという、基本的な認識については、あらためて確認しておきたい。

V 出版の現在

〈出版の現在〉という視点からこれらの言葉を見直してみるかぎりでは、やはり従来からの紙メディアとしての出版物と、電気の力を応用して、光の点滅で文字情報を読み取る、デジタル・メディアのような新しい情報伝達装置の世界とでは、〈情報を認識するためのもの〉という機能は同じであっても、物としての属性は、全く異なっている点が多いので、別個のものとして、分けてとらえた方がよいと言えるであろう。

また、ここではメディア一般をテーマとしているわけではないので、放送メディアと通信メディアについてはとりあえず除外しておくことにする。また、インターネット等を通じて、情報が読み取れるから、「紙の出版物はいらなくなる」という説についても、その論議は別の機会にあらためてすることにする。したがって同じデジタル・メディアであっても、あくまでパッケージ・メディアの中での新しく登場してきた媒体としての位置付けで、これらの新しいメディアの種類とその意味をとらえて行くことにしたい。

そこで、内容(contents)を伝えるメディアの一種であるという共通項のみを軸にして、拡大解釈すれば、どちらも〈情報を伝える装置〉という意味では、レコードやビデオ・テープ、CD、ゲームのソフトなども紙の本と同様「出版物である」と言えるであろうということは、たしかに否定できない。

しかし、単純に同じものととらえることもできないのである。そして、むしろその違いを確認すればするほど、従来からの紙メディア系の出版物の方が、新しいデジタル・メディアより固有の利点や特性が、きわだってくると言ってもよいのではないだろうか。

しかし<出版物>というメディアとの決定的な違いでもあり、最大の特徴とも言えることは、出版物は「残るメディアである」というところにある。したがって「記録することに意味がある」のである。ただし、デジタル・メディアでもとりあえず、CD等に記憶されたソフトは「記録として残して、保存することができるではないか」という反論がすぐに起きてくる。

しかし、けして同じとは言えない。そして問題点は、その耐久性であり、読み取りのための機器とセットでなければ使えないというところにあるのである。しかも、その革新のスピードがあまりにも早く、日進月歩で新しい機種が登場してくる点が特徴ではあるが、その故に、その条件はマイナスでもある。つまり1つのシステムの持つ、永続性、普遍性という意味では、全く信用がおけないメカニズムだと言ってもよいからである。

一方、紙メディアは、条件さえ整えば保存性も保管性もよく、何よりも手にとただけで、一目で見渡し、直接、情報を読み取ることができるし、その点がとくにすぐれていると言えるだろう。

また、こうした「一覧性」にこそきわだった存在理由と利点があるのであり、その故に価値もあるのである。したがって、読み取り装置の前に座って、スイッチを入れて、ソフトを立ち上げて、というように、読み取りが可能となるまでに「待つ」時間があり、しかも画面に現れた情報は、一瞬ごとに消えて行ってしまう電気仕掛けの装置とは、書籍や雑誌とは根本的に異なったものと考えた方がよい。

こうした従来からの出版物のもつ、簡便性こそ、そのまま<出版物の特性>を示すものであると言っても過言ではないだろう。では、こうした出版物の新しいスタイルとされている<電子出版>とは、どのようなものかについて考えてみたい。

<電子出版>という言葉は、2種類の使われ方がされている。1つは、出版物が製作される過程での電子化である。ここでは、パソコンが大活躍している。まさに取材、執筆、編集、レイアウト、校正などの本づくりのすべての部門が、今ではコンピューター化されており、印刷所に入ってからの手順もすべては電子化されているとあってよい。したがって、これらを大手印刷会社では<情報加工処理>という言葉を使って表現している。

したがって、ここで問題となるのはもう1つの意味である。それは、従来のような紙に情報を印刷して加工していた、出版メディアに対して、紙を使わずに、種々の記録媒体を使用することによって、電子的に情報を記録するシステムが登場してきたことに伴う変化である。

それは、いわゆるCD、FDなどのことである。また、これらには次のような3つのタイプがある。

- 再生専用形 ROM Read Only Memory 読み出し専用のもの
- 追記形 WORM Write Once Read Many 一度だけ書き込みができるもの
- 書換え型 WARM Write Any Read Many, Erasable 読み書きが自由にできるもの

これらは、いずれも読み取り装置とセットでなければ、役に立たない。したがって従来からの紙メディアとしての出版物とは、モノとしての属性が全く異なることになる。したがって、全く別のものと考えた方がよい。

しかし、その重要性は決して無視することはできない。幸い、その重要性が認識されて、関西に新しい国会図書館も建設中である。

1999(平成11)年2月22日に国立国会図書館長に提出された答申によると、関西地区に建設中の電子図書館は、CD-ROMやDVD-ROMが含まれたパッケージ系出版物をその対象とするのだという。

「国立国会図書館では、21世紀の情報資源の蓄積拠点として、21世紀初頭に関西館の開館を予定している。関西館は同時に情報発信の拠点、国際社会に開かれた図書館サービスの拠点、図書館協力の拠点としての役割も果たすことになるとしている。⁽²¹⁾」

そして、さらにデジタル・アーカイブスも馴染みのものとなってきた。

VI おわりに

たしかに、今までに述べてきたように、新しい多くのデジタル・メディアが登場してきたことによって、最近は〈出版の概念〉そのものが大きく変わりつつあるということは否定できない。しかし、当分の間、従来からの紙メディアとしての出版物が、全く滅びてしまうということは、無いであろうと考えられる。

そして既存の辞・事典の中では、今だに〈出版〉の項の説明の中では、ほとんど〈デジタル・メディア〉については触れられていない。しかし、それはあたりまえのことである。そしてむしろ、全く別個のものということが、あきらかになったと言ってよいだろう。

とにかく、紙の発明以来の長い歴史を持つ、〈本の文化〉はきわめて大切なものである。それなのに早まって原資料を捨てたりした例もあると聞く。それは言語道断の行為である。あくまでも、新しいメディアの価値や耐久性は、今後どう変わるかはわからないからである。

けれども、近い将来は二極分化となって行くのは必至ではないかと考えられる。また紙に印刷することによって成立している本の行くべき一つの方向性は、装丁などを含めた、本全体が醸し出す雰囲気重視であり、相変わらず作り続けられて行くであろうそれら〈出版物〉の一部は、素材を厳選して、小部数が作られる稀覯本の世界への道であると考えられる。

つまり、ある種の本は限りなく美術品とか工芸品の方向へ進んで行き、ますます活発に出版活動がなされるようになり、生き残って行くだろうと考えられるのである。

ヨーロッパにはかつて印刷本が普及する以前には、イルミネイテッド・ブックスilluminatedbooks(銀色金泥写本)というものがあつた。まさに手書き本が登場してきた初期の本が多くはきらびやかに手彩色されているものが多く、これら手彩色装飾本はどれもそのように言われていた。

したがってこうした二極分化して行く結果の先に見えてくるのは、ある一面だけ切り取って見れば、「時代の逆戻り」と言った現象と言えるのかもしれない。

しかし、それは単に逆戻りしたのではない。メディア環境そのものがまた一回り大きくなり、著しく、「広がった」と考えた方がよいのだと思いたい。そしてそのことは、〈出版〉の世界がまだまだ限らない可能性を示しているということにもなるのだと言えるだろう。

注・参考引用文献

- (1) 『出版ニュース』1998年5月中下旬号、pp.8-9
- (2) 『出版ニュース』2000年5月中下旬号、pp.8-9
- (3) 朝日新聞社は1981（昭和56）年7月から、「読みやすくする」という目的で、新聞の基本活字の大きさを従来の1倍活字より一回り大きくした。
- (4) 『宮崎公立大学出版文化論ゼミ卒業論文集1999』宮崎公立大学716研究室、2000年
- (5) 『リーダーズ英和辞典』研究社、1984年
- (6) 『ライトハウス英和辞典』研究社、1991年
- (7) 『辞書十巻』三省堂、1995年
- (8) 金田一京助監修『明解国語辞典』改訂版、三省堂、1952年
- (9) 『広辞苑』岩波書店、1955年
- (10) 『広辞苑デジタル版』ソニー・データ・ディスクマン、1996年
- (11) カラー版『日本語大辞典』講談社、1989年
- (12) 『大辞林』三省堂、1995年
- (13) 松村明監修『大辞泉』小学館、1995年
- (14) 『出版事典』出版ニュース社、1971年
- (15) 鶴見俊輔・粉川哲夫編集『コミュニケーション事典』平凡社、1988年
- (16) 和英コンピュータ用語辞典編集委員会編集『和英コンピュータ用語大事典』日外アソシエーツ発行、紀伊国屋書店発売、1997年
- (17) 図書館情報学ハンドブック編集委員会編『図書館情報学ハンドブック』丸善、1999年
- (18) 日本図書館協会発行『図書館ハンドブック』日本図書館協会発行、1990年
- (19) 『リーダーズ英和辞典』研究社、1984年
- (20) 前田主計、北嶋武彦、河井弘志、菅原春雄、吉澤輝夫『現代図書館学講座2 図書館資料論』東京書籍、1983年、pp.20-21.
- (21) 『図書館年鑑1999』日本図書館協会、1999年、pp.328